

論文

昭和中期のキリスト教主義幼稚園の保育実践(2)
—「話す活動」に着目して—

山本 聡子

1. はじめに

先の研究(山本 2019)では、現行の幼稚園教育要領、保育所保育指針、及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に至る領域「言葉」に関するねらいと内容の変遷について概観し、昭和中期に影響を与えた「談話」論についてまとめたうえで、名古屋柳城短期大学附属幼稚園における昭和中期の保育実践の特徴を保育日誌の記述より明らかにした。その特徴とは、週の単元を中心としたテーマを保育の計画に基づいて子どもに伝えるために、「Conversation」を中心に「Storytelling」や子ども同士の実体験をもとにした話し合いを交えて展開していること、話の展開や解釈、題材に宗教的な影響が見られたことなどであった(山本 2019)。取り上げられた話題は園生活や行事などのきまりに関すること、行事や季節に関すること、自然や社会の仕組みに関することなど多岐にわたり、保育者から話したり子どもたちの話を引き出したりしながら、多くは週単位で話を展開して行っている。また理解の助けとなるように、童話や絵本、写真や実物なども用いられていた。

本研究では、先の研究でも取り上げた1961(昭和36)年の保育日誌を対象に、1956(昭和31)年制定の『幼稚園教育要領』に掲げられた「具体的な保育の目標」5項目と照らして、昭和中期のキリスト教主義幼稚園で実践されていた保育のうち、特に保育者からの話や子どもの話し合いの活動を取り上げた保育内容に焦点を当て、その特徴を明らかにする。

戦後、国としての保育の体制づくりが進み、1947(昭和22)年に制定された学校教育法によって、幼稚園は「学校」として位置づけられることとなった。1948(昭和23)年には文部省による「保育要領」が刊行され、国として保育のあり方が示された。この「保育要領」には、「楽しい幼児の経験」として「見学」「リズム」「休息」「自由遊び」「音楽」「お話」「絵画」「自然観察」「ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居」「健康保育」「年中行事」の12項目が設定されている。「保育要領」は「幼児を一室に集め、一律に同じことをさせるより、なるべくおのおの幼児の興味や能力に応じて、自らの選択に任せて自由に遊ぶようにしたいものである。」とあるように、児童中心主義・自由主義的な考えに立ちそれぞれ

の子どもの興味関心を重視する保育を標榜していたが、12項目が系統立てられておらず無秩序であるとの批判もあった(大桃 2008)。

1956(昭和31)年には「幼稚園教育要領」が制定された。この「幼稚園教育要領」では、保育要領からの改訂の要点として、「1. 幼稚園の保育内容について、小学校との一貫性を持たせるようにした。2. 幼稚園教育の目標を具体化し、指導計画の作成の上に役だつようにした。3. 幼稚園教育における指導上の留意点を明らかに示した。」の3点を掲げ、幼児教育関係者がこの教育要領に基づいて指導計画を作成し保育を行うよう求めている。この教育要領では、学校教育法77条・78条に示された幼稚園教育の目的と目標を達成するために「1. 健康で安全な生活ができるようになる。2. 幼稚園内外における身近な集団生活に適應できるようになる。3. 身近な自然に、興味や関心をもつようになる。4. ことばを正しく使い、童話や絵本などに興味をもつようになる。5. 自由な表現活動によって、創造性を豊かにする。」と、5つの目標を挙げ、それぞれに4～11項目、計32項目のさらに具体的な目標を掲げている。これらは、指導計画を立案するために、幼児教育の特殊性を鑑みて目標を具体化し、保育内容を考える必要から示されたものである。この目標に従って、幼児の生活全般に及ぶ幅広い経験を組織立てて分類したものが、「1. 健康 2. 社会 3. 自然 4. 言語 5. 音楽リズム 6. 絵画製作」の6領域である。この6領域は小学校以上の教科とは異なる性格のものであり、「むしろこどものしぜんな生活指導の姿で」ねらう内容を身につけさせるものだとの注意も付け加えられている。

このように「保育要領」から「幼稚園教育要領」の流れを経て、子どもの具体的な生活経験に着目しつつより系統立てた指導が求められるようになったこの時期に、教育要領に示された5つの目標の達成に向けて、話す活動においてどのような保育内容が選ばれどのように保育が展開されていたのかを実際の保育の記録から見ていきたい。

2. 附属幼稚園の保育の概要と保育日誌について

本研究では、名古屋柳城短期大学附属幼稚園である御器所幼稚園の1961(昭和36)年の保育日誌の中で、後述する「朝集」の中で週の単元に基づいて行われる保育者からの話や子どもの話し合いの活動(以下、総称して「話す活動」とする)を分析の対象とする。同短期大学附属幼稚園の昭和30年代頃の保育日誌としては、御器所幼稚園の他に柳城幼稚園、瑞穂幼稚園の3園のものが残っているが、その中でも記述が詳細な御器所幼稚園の日誌を選択した。当時の附属幼稚園は、週に1回全園の教師が集まって「教師会」を行い、

単元や保育内容のすり合わせが行われていたこと、合同運動会や合同の遠足などの行事が行われ一緒に遊戯などを行って遊ぶ機会もあったことなどから、御器所幼稚園の保育日誌を検討することにより、当時の附属園の保育の特徴を知ることができると思う。

保育日誌の形態は、市販の大学ノートに手書きで線を引いて記入欄を作っているものや市販の保育記録を用いたもの、印刷した用紙を綴り紐で綴じたものなど年度によって様々だが、1961(昭和36)年の日誌にある項目は、「日付、曜日、単元、要領、朝集、学習保育活動、備考」である。「朝集」の欄はさらに分けられて「聖句、聖歌、話の資料及び材料(教師のため/幼児のため)」を書き込めるようになっている。

当時の附属幼稚園の1日の保育の流れは、附属瑞穂幼稚園の1952(昭和27)年2月第4週の保育予定を見ると、昼食のある日は「9:00登園・自由遊び、9:30朝集、10:20お手洗いと自由遊び、10:40製作遊び、11:20自由遊び、11:30昼食、12:10お部屋の片付けと掃除、12:20自由遊び、12:40遊戯とゲーム、13:20降園」、11時半降園の日は朝集後、「10:30自由遊び、10:40遊戯、11:20帰りの支度、祈り」となっている。さらに、朝集について、1958(昭和33)年1月の附属瑞穂幼稚園の「教育実習計画」に詳細が記されている。要約すると「8:00~9:05登園、8:50室内の仕度(お当番の子供とともにいすを並べて室内の準備をする)、9:05チャイム(お当番のチャイムによって遊具を片付けて自由に入室)、9:15お祈り・聖句、9:20聖歌・挨拶・手遊び、9:28歌、9:30出席及び日にち確認・衛生検査、9:45歌・主題の話、10:02歌、10:10遊戯、10:50おけいこの支度」となっている。昭和27年の週の計画とは多少の時間の違いはあるが、概ね上記の流れで保育が展開されていたようである。この流れの「朝集」の中の「主題の話」において、保育者からの話や子どもからの意見の発表、子ども同士の話し合いなどの活動が行われていたことが日誌の「学習保育活動」の記述から読み取れる。ここでは「主題」という言葉が用いられているが、当時の日誌では「主題」と「単元」がどちらも同じような意味で用いられている。分析対象とする日誌では、もともとの様式で「単元」となっているため、日誌の分析においては「単元」の語を用いることとする。

本研究では「学習保育活動」の記述の中から、「話す」「教える」「知らせる」「考えさせる」等、単元に沿った事柄について保育者から子どもに話をして活動の記述と、「話し合う」「『子どもに対して尋ね話をさせる』の意味で)聞く」等、保育者の提供した話題について子どもが話し互いに聞く活動についての記述を抽出して、「その話を通じて子どもがどのような力を身につけることが期待されていると考えられるか」という観点で、1956

年制定の幼稚園教育要領の5つの目標の当てはまる項目に分類する。その上で、長期的な流れからみた位置づけ、単元や要領との関連、週の保育の展開などの点から検討を行う。併せて、童話や紙芝居、幻灯などの児童文化財をはじめとする補助教材の活用、話のテーマの解釈の特徴などについても考察し、昭和中期のキリスト教主義幼稚園の保育内容の特徴を検討する。

3. 結果と考察

1961（昭和36）年の保育日誌に記されている保育日数（夏期保育、教会での日曜学校は除く）は201日であった。そのうち、「学習保育活動」に「話す」「教える」「知らせる」「考えさせる」「聞かせる」「説明する」「注意する」等、単元に沿った事柄について保育者から子どもに話をしている活動（以下、「保育者から話す活動」とする）の記述は85件、「話し合う」「『子どもに対して尋ね話をさせる』の意味で聞く」「相談する」等保育者の提供した話題について子どもが話し互いに聞く活動（以下、「子どもが話す活動」とする）についての記述は21件であった。それらの活動を1956（昭和31）年制定の幼稚園教育要領の5つの目標の細目32項目に照らして分類した結果は表1のとおりである。なお、内容によっては複数の目標に分類したものもある。

表1 「話す活動」の分類結果

目標	件数
（1）健康で安全な生活ができるようになる。	
○清潔・食事・排便・衣服・運動・休息などについての健康によい習慣がつく。	7
○からだをじょうぶにし、いろいろな運動や動作が活発にできるようになる。	0
○伝染病やその他の病気にかからないようになる。	1
○けがやその他の災害から、身を守ろうとするようになる。	5
（2）幼稚園内外における身近な集団生活に適應できるようになる。	
○身のまわりの始末が、ひとりでできるようになる。	3
○自分の仕事を進んでやり、終りまでやりとげるようになる。	1
○友だちと、仲よく親切に交わるようになる。	1
○友だちといっしょに、仕事や遊びができるようになる。	2
○友だちとの約束が守れるようになる。	0
○親や教師のことを、注意して聞くようになる。	3
○幼稚園や家庭の生活、道路の交通、遊び場などのきまりが守れるようになる。	12
○自分や友だちの持物、幼稚園の物などをたいせつに使うようになる。	2

○世の中のために働いている身近の人々に親しみを感じ、その仕事に関心をもつようになる。	12
○幼稚園の行事、家庭や身近な社会の意義ある行事などに、興味をもつようになる。	11
○道具や機械の便利なことに気づくようになる。	1
(3) 身近な自然に、興味や関心をもつようになる。	
○身近にあるものやできごとを、よく見たり聞いたりするようになる。	17
○動植物に興味をもち、いたわるようになる。	17
○天候や昼夜、季節の変化などに気づくようになる。	11
○いろいろなものを集めたり、比べたりするようになる。	9
○簡単な数や量や形などに関心をもつようになる。	0
○道具や機械などに興味をもち、注意して見るようになる。	0
○簡単な道具を扱えるようになる。	0
(4) ことばを正しく使い、童話や絵本などに興味をもつようになる。	
○経験したことや自分の思うことを、ひとに話せるようになる。	21
○ひとの話や話合いを、じょうずに聞くようになる。	22
○童話を喜んで聞くようになる。	8
○興味をもって絵本などを見たり、絵について話したりするようになる。	5
(5) 自由な表現活動によって、創造性を豊かにする。	
○歌ったり、動きのリズムなどをするのに興味をもつようになる。	1
○絵をかいたり、物を作ったりすることに興味をもつようになる。	0
○簡単な音や色、形などがわかるようになる。	0
○簡易楽器・クレヨン・はさみその他の用具や材料の使い方がわかるようになる。	0
○自分の考えや気持を、音楽リズムや絵画製作で、自由に表現するようになる。	0
○ごっこ遊び・劇遊びなどによって、生活感情を表現するようになる。	0

以下、該当する内容の「話す活動」があった項目について、それぞれの目標と活動について述べる。話の内容は鍵括弧をつけ日誌の記述の要点を記した。原文を引用する場合は二重括弧を用いた。

(1) 健康で安全な生活ができるようになる。

○清潔・食事・排便・衣服・運動・休息などについての健康によい習慣がつく。

4月に「挨拶をすること、はなをかむこと、並んで歩くこと」「手を洗うこと、牛乳を飲む準備の仕方」、5月に「お弁当の食べ方の流れ」「遠足の意義(心身を強くし、神の偉大な力を知ること)」、7月に「有意義な夏休みとすること」「夏休みの生活を規則正しくすること」、11月に「(雪国の苦勞を知ることによって恵まれた私たちの生活に感謝し)寒さに負けない子供になろう」の7件が該当した。以上はすべて、保育者から話す活動である。4月は新入園児を迎え、園での過ごし方や活動の決まりについて伝えている。新入

園児にとって初めての礼拝は、『礼拝は年長組のみにて年少組は見ている』（4月8日）と書かれている。見て慣れることと併せて細かい挨拶の仕方などは「話す活動」の中でも伝えられている。同じように、望ましい生活習慣や振る舞い方、心構えなどについて、実際の生活の中で身につけていくようにしながら、言葉でも伝えていたようである。

○からだをじょうぶにし、いろいろな運動や動作が活発にできるようになる。

この項目について、話す活動の中で該当するものはなかった。この目標については、話す活動以外の、遊戯や外遊び、園外保育などの活動を通して保育に取り入れられていたと考えられる。

○伝染病やその他の病気にかからないようになる。

6月の「梅雨時の衛生について」が該当した。これは、単元「水」の2週目の火曜日に保育者から話す活動で取り上げられた話題である。『一昨日からつゞいている梅雨について衛生についてももう一度考えさせ』（6月27日）とあるように、前の週（単元「水」の1週目）で水の話の一環として雨の生因についての話の流れでこの話題が取り入れられている。

○けがやその他の災害から、身を守ろうとするようになる。

4月に「室内での行動の仕方、歩き方」「降園時の注意、信号について」、7月に「夏休み中安全な遊びをすること、冷たいものを取りすぎないこと、清潔にすること」、11月に「ストーブを用いるようになった時の注意」、2月に「火事にならないように注意すること」の5件が該当した。いずれも保育者から話す活動として取り上げられている。季節の変わり目に、生活や行動様式も変わることを見越して保育者から子どもに知らせた内容である。

(2) 幼稚園内外における身近な集団生活に適應できるようになる。

○身のまわりの始末が、ひとりでできるようになる。

4月に保育者から話す活動で取り上げられている「はなをかむこと」、「手を洗うこと」、「弁当の後片付け」が該当した。これらは目標「(1)健康で安全な生活ができるようになる。」の「○清潔・食事・排便・衣服・運動・休息などについての健康によい習慣がつく。」と重なる部分が多い内容である。年度のはじめのまだ集団生活に慣れていない頃に、自分でできるようにと取り上げられていると考えられる。自分のことが自分でできることは、子どもにとって自信につながり、集団生活で自己を発揮しながら充実した毎日を送るためにはとても重要であるため、保育者から丁寧に話して聞かせ、年長児の姿も見せながら伝え

ていくことは発達上有意義なことだといえよう。

○自分の仕事を進んでやり、終りまでやりとげようになる。

7月に保育者から話す活動で「夏休み、家庭でのお手伝いを責任を持ってまた最後までやり通すこと」が該当した。園でのお手伝いや仕事について言及された記述は見られない。この項目については、話す活動で伝えるのではなく、上の「教育実習記録」にもあるように、お当番活動などの形で園生活の中に取り入れられていたと思われる。

○友だちと、仲よく親切に交わるようになる。

3月、卒業式の前の週に保育者から話す活動で「小学校に入学してからどんなことに気をつけたら良いか、友達との関係等について」、『注意を与える』という表現で書かれている話が該当した。同じ日に、入学後の注意として「話を聞くとき知っている話でも聞くこと」も一緒に話している。入園時の注意では、人との関わり方の注意よりも園での過ごし方の決まりや手順などが伝えられているが、小学校入学に向けては人との関わりについての注意が中心になることに発達段階への配慮が窺える。

○友だちといっしょに、仕事や遊びができるようになる。

4月の「室内での玩具の使い方、室内での遊び方・歩き方」、12月の「聖劇の役割分担」が該当する。4月は保育者から話す活動であったが、12月の役割分担は『相談をする』と書かれており、子ども同士での話し合いとなっていることから、年度の後半になるにしたがって、より協働性が求められる活動に発展していることがわかる。

○友だちとの約束が守れるようになる。

この項目について、話す活動の中で該当するものはなかった。

○親や教師のいうことを、注意して聞くようになる。

4月の最終週の「家庭でよく言いつけに従うこと」、9月の「家族の年長者であり多くの経験を持つ祖父母の言いつけによく従う」、3月の「話を聞くとき知っている話でも聞くこと」が該当した。「家庭で言いつけに従う」は、4月の最終週から、5月頭の子供の日に向けた単元「強い子供」の週での保育者から話す活動として取り上げられている。「祖父母の言いつけに従う」は敬老の日、「知っている話でも聞く」は卒園と小学校入学に向けてそれぞれ話して聞かせている。行事の折に、望ましい態度について話しており、またその対象が家庭から外部の集団生活へと、子どもの行動範囲の広がりにも合致している。

○幼稚園や家庭の生活、道路の交通、遊び場などのきまりが守れるようになる。

4月の入園式の2日後から、「挨拶をすること」「挨拶をすること、はなをかむこと、並

んで歩くこと」「庭の遊具の使い方」「室内での玩具の使い方、室内での遊び方・歩き方」「信号について、帰宅時間を守ること、登降園時の注意」と、続けて園生活のきまりに関する保育者から話す活動が行われている。5月に「お弁当の準備、食べる時のこと、後片付けについて」、「遠足バスの乗り方、お弁当と遊びのときの注意」、7月に「夏休みの生活を規則正しくすること」「休み中の安全と健康についての注意」「夏休みの課題について」「夏の課題（チェック表）について」、12月に「ストーブを用いるようになった時の注意」の項目が該当する。生活環境や季節の変化に伴う行動様式の変化に対応できるよう、また、園で新しく日のプログラムに組み込まれることが増えたとき（弁当の始まる時など）に、決まりを守ることによってスムーズに、また安全に過ごせることから取り入れられていると思われる。

○自分や友だちの持物、幼稚園の物などをたいせつに使うようになる。

4月に「庭の遊具の使い方」「室内での玩具の使い方」の2つを保育者から話す活動として行っている。これについては、直接的に「大切に使おう」と伝えたと書かれているわけではないが、決まりを伝えることによって大切に使う姿勢につながると考え、この項目にも該当とした。

○世の中のために働いている身近の人々に親しみを感じ、その仕事に関心をもつようになる。

5月に「可愛がってくださるお礼に母の日に母をお招きすること」、7月に、「農夫の仕事について」、10月に「陶器を作る人の苦勞」、「八百屋、花屋等が朝早く仕入れ売る苦勞」「デパートが便利なことと売り子など多くの人の働きがあること」「お店での挨拶、礼儀」、11月の「感謝祭」の単元で、「果物や野菜の世話をする人たちの働き」「米が口に入るまでの農夫の手間」、2月の「ヘレンケラーの努力」「フォードの努力と人への愛」「野口英世の自己犠牲」が該当した。感謝祭に向けて工場や商店について取り上げ、そこで表には出ないけれどもいろいろな人が働いてくれていることによって子どもたちの便利な生活が成り立っていることについて詳しく様々な角度から話をしているため、この項目の取り上げ方が多いと考えられる。

○幼稚園の行事、家庭や身近な社会の意義ある行事などに、興味をもつようになる。

5月に五月人形を見て「何が飾ってあるか」話し合いをしている。また「こいのぼりの由来」を保育者より話し、子供の日の後には「それぞれの家庭でのお祝いの仕方、それに報いるよう良い子でいたか」について話し合っている。7月に「七夕の由来」を保育者よ

り話す。また、「夏休みの計画」について子どもから話を聞いている。9月に「祖父母を招くこととその日の贈り物について」「祖父母との関係について」、12月に「セントニコラスの話」を保育者より話し、3月にお雛様をみんなで観察し「雛壇のどんな位置に何が置いてあるか」を話している。この項目は、話し合いが多く盛り込まれていることが特徴的である。これは、家庭でも行事として生活に取り入れていて、「皆の家ではどうか」という切り口から週の単元の話の展開を始めているため、子どもそれぞれの過程での経験を尋ねる話し合い活動が多くなっていると推察する。

○道具や機械の便利なことに気づくようになる。

6月に、単元「水」の一環で「日常生活に大切な電気について、水力発電について」を保育者より話しているのみである。この項目については、話す活動で取り上げるよりも、製作活動などで実際に道具を用いて作りながら取り上げられたのではないだろうか。

(3) 身近な自然に、興味や関心をもつようになる。

○身近にあるものやできごとを、よく見たり聞いたりするようになる。

4月に「色々な花について」、5月に「いろいろな鳥について」、6月に「小麦から作られる食物」「大麦から作られる食物」「麦わらの用途」「麦の用途」「水の用途と運ばれ方」「田植えについて」、9月に「実習生からのお土産(硫黄の花と貝殻)について」、「月の形の変化、月の運動、昨夜の月の様子」「工場の種類、身近な必要なものは工場で作られていること」「昔のものづくり」「鉄のできるまで」「工場で作られたものは小売店を通して私たちの手に渡ること、小売店で売っているもの」、1月に「正月にした遊び、冬にする遊びについて」「雪の生因、雪の結晶について」、3月に「ひかりの大切さ、光がなければ生き物は死んでしまうこと」について取り上げたものが該当する。

単に口頭で話すだけではなく、近くの公園へ園外保育に行き、そこで花を観察したところからいろいろな花についての話につなげる、売っているものを園に持ってきて、子どもに見せてどんな店で売っているか考えさせるなど、実物に触れよく見て興味をもてるように展開している点が特徴的である。

○動植物に興味をもち、いたわるようになる。

4月に「春に咲く花の名」「花の色や形、それぞれに違うこと」「花の種まきから開花へ」「花と蝶の関係」「いろいろの花」、5月に「鳥の種類と色彩」「鳥の巣作りの不思議さ美しさに神の力が働いていること」「つばめの渡来について」「つばめの渡来、子育て、帰巢に

ついて」「犬と猫の親子の関係」「家畜の親子の関係」「親子の愛情について」、9月に「秋の虫はどのようにして鳴くか（やすりをすり合わせてみる）」「秋に咲く花について」「草花の繁殖の仕方とその種類」「庭や道端の草花」の話題が取り上げられているのが該当する。5月の2週にわたって鳥と動物の親子について取り上げ、鳥や動物の子育てから、親子の愛情の話をし、母の日に母に感謝するよう話す、という展開がされているため、鳥や動物に関する話題が多く取り上げられていると思われる。

「お月見のお供え」「秋の花」「庭や道端の草花」については、話し合いの形で取り上げられている。月や道端の草花は身近に接する自然であり、普段の生活や各家庭で経験したことから週の単元の話が展開されているため、まず話し合いで取り上げ興味の端緒としていようである。

○天候や昼夜、季節の変化などに気づくようになる。

6月に「雨の生因」「梅雨の時期と注意点」「水が集まって海に入ること」「雨水の行方、地下水について」「梅雨と衛生について」、7月に「夏の星座について」、9月に「月の様子の変化」「秋の花」、11月に「私たちの冬の支度、雪国での冬の支度」、1月に「雪の生因、雪の結晶について」「雪がたくさん降ると嬉しいこと、反対に困ること、その雪の利害について」が話題に挙げられているのが該当する。

「昨夜の月の様子」「秋に咲く花について」「自分たち雪の降らない地域での冬の支度」「雪の利害について」は話し合いが行われている。いずれも身近な話題であり、子どもの経験を出し合って興味を引き出すような展開がなされている。

○いろいろなものを集めたり、比べたりするようになる。

4月に「春に咲く花の名」「花の色や形の違い」、11月に「雪の降らないところの私たちの冬の支度、雪国での冬の支度」、1月に「雪の遊び及び雪国の子供のしている私たちの知らない珍しい遊び」「各地のいろいろな珍しい遊び」「氷の利害、霜について」「雪国の紹介とそこでの衣食住の準備」「雪国の生活（衣食住）」が該当する。

「花の色や形の違い」は『観察させる』となっている。前日の日誌には「話の資料及び材料」の欄に『いろいろな花を花瓶にさしておく』と書かれていることから、翌日話す活動の際にもう一度みんなで見て、色や形の違いについて話題にしたようである。

「自分たち雪の降らない地域での冬の支度」の話題では話し合いをしている。11月の終わりに冬について話し合った経験を基盤として、1月の「雪国の生活（衣食住）」の話については『子供達の体験出来ない話なので相当な興味をもってきいていた』と子どもたち

の興味関心がとても高かったことが記されている。自分たちの生活との比較から、この目的に適った話題の展開となったと思われる。

- 簡単な数や量や形などに関心をもつようになる。
- 道具や機械などに興味をもち、注意して見るようになる。
- 簡単な道具を扱えるようになる。

この3項目について、話す活動の中で該当するものは見られなかった。上記の3項目については、話す活動以外の遊戯や製作活動などで取り上げられていたと考えられる。遊戯や制作活動については、今回取り上げている御器所幼稚園の1961(昭和36)年の保育日誌には記述が少ないが、1958(昭和33)年1月の附属瑞穂幼稚園の「おけいこ実習計画」には、厚紙とヒゴ、牛乳のふた、角切りにした大根を材料にし、ハサミや乗り、千枚通しを用いて消防自動車を作る活動の計画が書かれている。この活動の目的は「イ 自動車を作ることにより消防自動車についての認識をより高くする ロ 16回角の復習 ハ 手先の運動 ニ ハサミを入れる事により数観念を養う ホ 立体的なもの、動くものを作る喜び」と書かれており、3項目にある数や量や形に関心を持つことや、道具や機械に興味を持ちよく見ること、道具を扱うことが意識された活動である。このような活動を通して上記の3項目の目標に近づけるような経験が取り入れられていたと考えられる。

(4) ことばを正しく使い、童話や絵本などに興味をもつようになる。

- 経験したことや自分の思うことを、ひとに話せるようになる。

4月に「五月人形を見て何が飾ってあるか」、5月に「子どもの日の過ごし方」「遠足で楽しかったこと」「家で飼っている鳥について」、6月に「麦の用途の種類について」、7月「夏休みの予定」、9月「夏休み中にあったこと」「敬老の日の贈物づくりの分担」「昨夜の月の様子」「お月さまにお供えたもの」「秋に咲く花」、10月に「市場とはどういうものか、自分が行った時の経験」、11月「私たちの冬の支度」、12月に「聖劇の分担」、1月に「雪の利害」、3月に「各家庭でのひな祭り」「小学校入学のための準備」「幼稚園の出来事で最も記憶に残っていること」などが話し合いの題材として取り上げられている。いずれも、行事などに絡めて、目で見てよく観察して気付いたことや、家庭で経験したことを仲間や先生に向けて話せる機会となっている。また、役割分担を話し合う機会もあり、調整のためのやり取りを行う経験にもなっていることがわかる。

- ひとの話や話し合いを、じょうずに聞くようになる。

上の目標「経験したことや自分の思うことを、ひとに話せるようになる。」と同様に、4月に「五月人形を見て何が飾ってあるか」、5月に「子どもの日の過ごし方」「遠足で楽しかったこと」「家で飼っている鳥について」、6月に「麦の用途の種類について」、7月「夏休みの予定」、9月「夏休み中にあったこと」「敬老の日の贈物づくりの分担」「昨夜の月の様子」「お月さまにお供えしたもの」「秋に咲く花」、10月に「市場とはどういうものか、自分が行った時の経験」、11月「私たちの冬の支度」、12月に「聖劇の分担」、1月に「雪の利害」、3月に「各家庭でのひな祭り」「小学校入学のための準備」「幼稚園の出来事で最も記憶に残っていること」などが話し合いの題材として取り上げられており、自分から話すだけではなく、人の話を意識して聞く機会にもなっている。

上記の話し合いに加え、3月に小学校入学を控え「話を聞く時知っている時でも聞くこと」という話題で、「聞く」ことについて意識的になれるような場も作られている。

○童話を喜んで聞くようになる。

4月「チクリチクリ帽子」、5月「小さい鯉のぼりの話」「赤い赤ちゃん牛」、6月「パンと小麦」「なぜ雨傘を使うようになったか（考えているいろいろなものを作り出すことがわかるように）」、12月に「靴屋と小人の話」、3月に「絵本と人形の話したこと」「花子の人形（外見の美しさよりも心の美しさの大切なことを教えるために）」の童話の語り聞かせが行われている。これらは、週の単元に関連のある話がほとんどで、まとめとして機能している場合が多い。

○興味をもって絵本などを見たり、絵について話したりするようになる。

4月に紙芝居「お結びころりん」、紙芝居「三びきの熊」、幻灯「7匹のこやぎ」、1月に幻灯「みにくいあひるのこ」が該当する。童話のように単元に関連させた話選ばれているわけではなく、よく知られているお話を、楽しみとして取り入れられているようである。また、単元に関する話を分かりやすくするための視覚教材として絵が用いられることもある。3月の「天使と悪魔の絵」がそれにあたる。目で見る情報を共有しながらそれをもとに話をすることも取り入れられていたと考えられる。

(5) 自由な表現活動によって、創造性を豊かにする。

○歌ったり、動きのリズムなどをすることに興味をもつようになる。

5月に、「小鳥屋の店」（レイク 1932）のレコードを聴いている。これは鳥の実際の声も曲の中に入っており、情景が浮かんでくるような曲である。単元「鳥の家族」のまとめ

となる最終日に印象付ける意味合いがあったか。話をより理解しやすくなるために単元に関連する音楽も活用していたことがわかる。

- 絵をかいたり、物を作ったりすることに興味をもつようになる。
- 簡単な音や色、形などがわかるようになる。
- 簡易楽器・クレヨン・はさみその他の用具や材料の使い方がわかるようになる。
- 自分の考えや気持ちを、音楽リズムや絵画製作で、自由に表現するようになる。
- ごっこ遊び・劇遊びなどによって、生活感情を表現するようになる。

この5項目について、話す活動の中で該当するものはなかった。これらについては話しで聞かせるのではなく、12月18日の記述に『黄組の聖劇、赤組のリズムバンド、と世界中の子供たち お母様のコーラズグロリアの後三部の遊戯をなし(後略)』とあるように、歌や曲の付いた遊戯、リズムバンドなどの活動として取り組んでいたと思われる。

4. まとめ

ここまで、御器所幼稚園の日記に記された「話す活動」の内容を当時の幼稚園教育要領の保育の目標に照らして分類した。一日の保育の流れの中で、朝集の一部として組み込まれている「話す活動」を通して、5つの目標とその細目32項目のうち22項目で、何らかの形でその目標に向かう話を取り上げられていた。

該当する話が多かったのは「ひとの話や話し合いを、じょうずに聞くようになる。」の22である。これは、話し合いが行われた回数21回に加え、3月の卒園を前に「人の話をよく聞くこと」という保育者からの話を該当としてカウントしている。広くとらえれば、朝集での保育者の話や普段の話すべてがひとの話を聞く経験となるともいえるが、自分からも発言し周りの友達や保育者に聞いてもらいながら、自分も友達の話を書く話し合いは、聞くことに意識的になれる経験だったのではないだろうか。親や祖父母など目上の人からの話を聞き従うという意味での「聞く」ではなく、受け止め理解するという意味での「聞く」が大切にされていたと考えられる。21項目該当の「経験したことや自分の思うことを、ひとに話せるようになる。」も、同様に話し合いを通じた成長を見込んでいたのではないか。

また、一年の流れの中で、季節や行事に合わせて単元が組み立てられ話に取り上げられているため、季節の自然や動植物に興味をもちよく見て理解することに関する項目も該当数が多い。11月の単元「感謝祭」や、3月の卒園・進級に向けての単元「光の子供」など、キリスト教ならではの単元により、身近な社会の仕組みや、世のために働く人々(有名・

無名問わず）に目を向けている点も特徴的である。

該当する話のなかった項目は、結果と考察にも書いたように、話を通して子どもに伝えるよりも、別の保育内容（遊戯、歌、製作など）を通して取り組むことが適していたと考えられる。

「話す活動」に取り入れられている話の中で、5項目の目標の諸項目のいずれかに分類することが難しかったものは、5月の単元「強い子供」における「団体の共同生活における強い子どもとはどういう子供か」、単元「鳥の家族」における「鳥の巣作り」の話題の結論部分である「鳥の巣を作る場所や作り方は自然に鳥の本能によって危険のないようよい所に上手に作る不思議さその色の美しさなど神の力の働いていること」、同じく単元「鳥の家族」の最終日のまとめとして話されている「小鳥、つばめ、等今まで話した鳥の子供を愛して育てることを話し神の大いなるお守りの中に居ること」、12月の単元「神よりの贈物」のなかでの「私たちも人を喜ばせることでサンタクロースになれること」、2月の単元「人のために良い働きをした人」におけるヘレンケラーの生涯の紹介のまとめとして「私達も人のためになれるようその心を養う」、3月の単元「光の子供」において「光は私たちにとって大切なもの、光がないと生き物は死んでしまう」という自然科学的な紹介の仕方をした上で、「外の光だけでなく心の光も大切である」「心の光とはどのようなものか、考えてくるように宿題とする」とし、その翌日から4日間にわたり『イエス様が私は世の光であると云はれたその光をいたゞいてその光のてらしている道を歩かねばならぬ しかし闇の道へ入る道はどこにもあって私達を招いているから毎日毎日に心して歩かねばならぬ そして闇の道の恐ろしさを教える』『昨日の話に引きつゞいて光の道と闇の道について話闇の道から光の道にもどることがイエス様の導きによってできた人ポーロの改心について話す』『毎日毎日の生活によってその人は変ってゆくことを教え天使と悪魔の画について話をする』『外見の美しさよりも心の美しさの大切なことを教えるために花子の人形の話をする』と、物理現象である「光」ではない宗教的な意味での内面的な「光」について話を展開しているもの、以上11の話である。

幼稚園教育要領の保育の目標5項目に分類されづらいものは、上記の通りキリスト教の神の教えにまつわる内容であり、本来なら自然科学的な話として子どもに伝えられるような話題であっても、神の力を子供が感じられるようにする話題として話している部分は、キリスト教主義の幼稚園ならではの特色と言えるだろう。

保育者からの話と合わせて、保育の展開の中に「子ども同士の話し合い」が有効に組み

込まれていることについて、当時の保育においては松本(2004)が指摘するように、「幼稚園令」(1925-1947)の「保育五項目」のうち「談話」は子どもへのお話であり、子どもたちは静かに聞くことを要求される、受け身の存在であり、「言語表現力の陶冶」は日本の教育全般で軽視されていたが、1948(昭和23)年の保育指針や1956(昭和31)年の「幼稚園教育要領」を経て、徐々に子どもの方も主体的に話すことが重視されるようになってきていた(松本2004)。おなじ頃に御器所幼稚園での保育の展開において「話し合い」が効果的に取り入れられているのは、当時の保育の潮流と軌を一にしている。その一方で、御器所幼稚園の保育日誌に見られる話し合いは、週の単元に基づいた保育の計画の中に組み込まれたものであり、常に保育者から投げかけた話題によるものである。その時々園生活の中で偶発的に起こった出来事を取り上げての話し合い(子どもたちの話題の共有・紹介や、問題解決のためのものなど)は、行われていたのかもしれないが日誌の中には表れていない。

以上、朝集の流れに組み込まれている「話す活動」に着目して当時の幼稚園教育要領の保育目標に照らし附属御器所幼稚園の保育内容を検討した。その特徴をまとめると、保育者からの話を中心に子ども同士の話し合いも取り入れ、話を聞いたり自分の考えや経験したことについて話したりする機会が毎日の保育の中で多くあったこと、季節や行事に合わせて単元が組み立てられており、自然や動植物に関する目標に該当する話が多く取り上げられていたこと、キリスト教ならではの行事に関連して、社会に広く目を向ける内容も取り入れられていたことがまず挙げられる。さらに、キリスト教主義の幼稚園に特徴的な部分として、5つの目標のいずれにも当てはまりにくい内容があったこと、自然科学的なテーマを入り口に内面的な話に展開していくことも挙げられる。

これらから分かるように、昭和中期の附属幼稚園では、「話す活動」を通じて領域言葉に関する目標だけではなく、現在の要領・指針の領域でいえば、健康・人間関係・環境に関わる目標もカバーしていたといえる。今後は、今回取り上げられなかった聖話の位置付けについても日誌の記述などから探っていくことで、附属幼稚園の話す活動についてさらに深めていきたい。

<引用文献>

レイク作曲 日本ビクター・ジュニア・オーケストラ演奏(1932)「小鳥屋の店」日本ビクター
国立国会図書館 歴史的音源 (最終閲覧日 2020.10.18)

<https://rekion.dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/8266789>

松本 園子 (2004) 昭和戦中期の保育問題研究会の活動 (5) : 童話の研究 幼児の教育 103 (12), 8-14

文部省 (1956) 幼稚園教育要領

<https://www.nier.go.jp/guideline/s31k/index.htm>

文部省 (1947) 昭和二十二年度 (試案) 保育要項 - 幼児教育の手引き -

<https://www.nier.go.jp/guideline/s22k/index.htm>

大桃伸一 (2008) 保育要領 (1948) における保育の方法・技術 県立新潟女子短期大学研究紀要 45, 95-102

山本聡子 (2019) 昭和中期のキリスト教主義幼稚園の保育実践—保育内容「言葉」に着目して— 名古屋柳城短期大学研究紀要 41, 259-277

Childcare Practice of the Christian Kindergarten in the Middle of Showa (2): Focus on the Conversation Activities

Yamamoto, Satoko*

本稿では、名古屋柳城短期大学の附属幼稚園である御器所幼稚園の保育日誌より、昭和31年制定の『幼稚園教育要領』に掲げられた「具体的な保育の目標」5項目と照らして、昭和中期のキリスト教主義幼稚園で実践されていた保育のうち、特に保育者と子どもとの話す活動に取り上げられた保育内容に焦点を当て、その特徴を検討しまとめた。

その結果、保育者からの話を中心に子ども同士の話し合いも取り入れ、話を聞いたり自分の考えや経験したことについて話したりする機会が毎日の保育の中で多くあったこと、季節や行事に合わせて単元が組み立てられており、自然や動物に関する目標に該当する話が多く取り上げられていたこと、キリスト教ならではの行事に関連して、社会に広く目を向ける内容も取り入れられていたことが、附属幼稚園の保育の特徴として挙げられた。また、キリスト教主義の幼稚園に特徴的な部分として、5つの目標のいずれにも当てはまりにくい内容があったこと、自然科学的なテーマを入り口に内面的な話に展開していたことも特徴である。これらから昭和中期の附属幼稚園では、「話す活動」を通じて領域言葉に関する目標だけではなく、現在の要領・指針の領域でいえば、健康・人間関係・環境に関わる目標もカバーしていたと考えられる。

キーワード：保育内容言葉、キリスト教主義幼稚園、話す活動、昭和中期の保育内容

